給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１号

群馬県伊勢崎市連取町3007番地１　ジュネスいのＤ102

再生債務者　池田　勉

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月30日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年８月19日まで

平成28年７月27日

前橋地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１号

大分県杵築市大字杵築665番地576エスポアールＡ101

再生債務者　宮崎　伸子

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年７月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年７月26日

大分地方裁判所杵築支部再生係

平成２８年（再ロ）第２号

熊本市北区徳王２丁目25番22号

再生債務者　岩瀬　修

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年７月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年７月27日

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２８年（再ロ）第１号

広島県尾道市因島重井町3009番地１

再生債務者　柏原　一之

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。

平成28年７月27日　広島地方裁判所尾道支部

会社その他の公告

吸収分割公告

当社(甲)は吸収分割によりＴＩＳシステムサービス株式会社（乙、住所名古屋市中区栄二丁目八番二〇号）のＢＰＯサービス本部ＢＰＯサービス第四部の事業及びビジネス運用本部　ビジネス運用第四部の事業（ただし、三鷹地区で実施しているオンサイト事業に限る）に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.agrex.co.jp/

(乙) http://www.tss-jco.jp/corporatezone/notice/index.html

平成二十八年八月四日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一号新宿住友ビル

株式会社アグレックス

代表取締役　山口　勝規

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月四日

兵庫県尼崎市塚口本町七丁目一六番九号

合資会社力組

代表社員　石垣　力

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月一日であり、組織変更後の商号は株式会社Ｂｒｉｇｈｔｅｎとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月四日

兵庫県尼崎市武庫之荘一丁目三二番一五号

ケアサポートプラントン合同会社

代表社員　春田　栄一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年七月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月四日

福島県白河市高山西一六四番地五

有限会社吉田技建

代表取締役　吉田　充

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年八月四日

茨城県土浦市文京町三番六号

株式会社ホットスタッフ土浦

代表取締役　藤田　恵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十二日

掲載頁　五十三頁（号外第一五四号）

平成二十八年八月四日

東京都港区芝浦一丁目一番一号

株式会社デバイス＆システム・プラットフォーム開発センター

代表取締役　齋藤　昇三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月四日

新潟県三条市荻堀七四一番地一

有限会社ユーアール

代表取締役　上村　光夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月四日

新潟県新潟市中央区米山三丁目一番四一号

パストラルハイム米山壱番館一五〇八号

有限会社いせや

代表取締役　坂内　健

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年八月四日

長野県松本市筑摩一丁目一五番七号

株式会社ホットスタッフ松本

代表取締役　竹内　一将

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年八月四日

京都市伏見区横大路天王後二一番地一

株式会社ホットスタッフ京都

代表取締役　多湖　進一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年八月四日

奈良県奈良市北之庄西町一丁目七番地の一

株式会社ホットスタッフ奈良

代表取締役　古川　剛